

令和7年第1回1月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1 開催日時	令和 7 年 1 月 21 日(火) 午前 9 時 00 分から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2 階 206 会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1 番 小関れい子委員、2 番 山内一枝委員、3 番 鈴木貴博委員、4 番 武藤文男委員
4 議事内容及び経過	
(1)開会	午前 8 時 59 分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は 1 日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)議事録の承認	教育長から、「令和 6 年第 13 回会津美里町教育委員会 12 月定例会議事録（案）」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)審議事項	
報告第 1 号	報告第 1 号「専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。

議案第 1 号 (5)協議事項	議案第 1 号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 (1)「令和 7 年度会津美里町こども園・学校重点事項について」こども教育課主幹兼指導主事から説明があり、委員より、園小をつなぐプログラムだけでなく、小中をつなぐ架け橋、連携も考えていく必要があるのではないかと質疑があり、こども教育課主幹兼指導主事からこのことを小中一貫教育で実践していくことの説明があった。続いて、委員より、令和 5 年度から取り組んでいるこどもデータ連携実証事業の結果について質疑があり、こども教育課主幹兼指導主事から 2 月の園長・校長合同会議で成果及び今後の活用をお願いという形で説明を考慮しており、定例会で成果報告書を示したい旨の説明があった。次に委員より、この重点事項と各小中学校経営ビジョンとの関連についてどのような形で行われているか質疑があり、こども教育課主幹兼指導主事からこの重点事項を踏まえて経営ビジョンが作成されている旨の説明があった後、全員に異議なく原案のとおり了承された。 (2)「令和 7 年度会津美里町生涯学習重点事項について」生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、委員より以下の質疑があった。 1 主体的学習活動の充実について、委員より (1) 公民館・生涯学習センターの充実について、文化団体が高齢化となり 10 人を切って施設の使用料免除に該当しなくなり活動をやめ、また、今後人数が集まらなくて継続できるか判らないため、施設の貸出だけの支援だけではなく、課題に対するアドバイス等支援が必要になってくるのではないかと思い、そういったことをこの項目にいれられないか質疑があり、生涯学習課長から内部で検討し、次回示したい旨の
-------------------------------	--

説明があった。

2 生涯スポーツ活動の充実について、委員より（３）スポーツによる交流の拡充について、「拡充」とあるが、基本的な方向性、具体的な取組みには「充実」となっているが、「拡充」でよいか質疑があり、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から「拡充」を「充実」に訂正する旨の説明があった。

3 歴史文化・芸術活動の推進について、委員より（１）文化財の保存と活用の具体的な取組み②「知ってる？会津美里の歴史」を活用した学習活動の推進について、６年生対象の２時間の授業は学校現場では２時間は貴重な時間なので、１時間にしてはどうかと意見があり、生涯学習課長より検討させていただき旨の説明があった。また、委員より高田・本郷・新鶴、地域ごとの文化財も大事にしてもらいたいので、子どもたちに文化財も教えてもらいたいと意見があり、生涯学習課長から係に意見を伝える旨の説明があった。続いて、委員より（３）芸術・文化活動の推進の具体的な取組み②子供が芸術・文化に触れる機会の充実について、「子供」を「子ども」に統一してはと意見があり、統一することで了承された。

4 環境・体制の整備充実について、委員より（２）体育施設の環境整備の具体的な取組み②各種団体の利用調整と予約システムの運用について、施設を利用するときに予約システムを利用するので、利用調整とは何か特別な調整があるのか質疑があり、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から期間内に利用日の予約が重なった場合、抽選により調整をさせていただいている旨の説明があった。また、委員より抽選方法について質疑があり、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から機械的にシステム上で抽選している旨の説明があった。続いて、委員より予約抽選について、４回続けて落ちた事例があるので、システム改善の要望があり、予約システムの運用について、「運用」を「改善」または、「改修」に改めることで了承された。また、生涯学習課長より（１）生涯学習施設の整備充実の基本的な方向性について、「施設の整備・統合を進める」を「施設の整備を進める」に訂正、次に（１）生

(6)報告事項	涯学習施設の整備充実及び(2)体育施設の環境整備の具体的な取組み①統一された施設利用基準の運用について、「運用」を「整備と運用」に訂正、その次に、具体的な取組み③ふれあいの森公園の利活用に向けた再整備について、「利活用」を「利活用促進」に訂正する旨の説明があった。 以上、協議事項(2)について、全員に異議なく了承された。 (3)「その他」について、特になし。 (1)「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (2)「児童生徒に関すること」及び(3)「教職員に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事及びこども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (4)「生涯学習に関すること」について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (5)「施設に関すること」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (6)「事務局報告事項」について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了
----------------	--

